

平成30年2月市会代表質疑要旨

湯浅 光彦 議員（公明）

右京区選出の湯浅光彦です。公明党京都市会議員団を代表し、川嶋優子議員、西山信昌議員と共に平成30年度京都市予算案について質疑を行います。市長におかれましては、誠実に、また明快なる答弁をお願いします。

（平成30年度予算編成について）

平成30年度は明治維新150年、京都市政自治権獲得120周年、世界文化自由都市宣言40周年と例年にもまして幾重にも意義ある節目を迎える年であります。とりわけ明治維新においては、人口の3分の1が東京へと移転するなど、京都が営々と築いてきた歴史が大きく転換する一大事でもありました。京都の先駆を開いたのは後に語り継がれる有名人だけでなく、力強く生きた無名の市民の力があり、都市の魅力は大地に根を張った民衆によって作りだされてまいりました。改めて今日の京都市の礎を築いてくださった先人に感謝申し上げるものです。

今後100年の大計を見据えた第1歩となる予算となることを望むものです。昨年の28年度決算審議では、法人市民税や府税交付金など見込みを大きく下回り、財政調整基金を全額取崩すなど平成21年度決算以来の厳しい状況でありました。今回の予算案では、安定した自公政権の経済運営が進展し、個人市民税、固定資産税の堅調な動きと、28年度は大きく落ち込んだ法人市民税も20.2%増の281億円を見込めるなど回復の兆しは着実に見えております。また地下鉄健全化出資金についても関係者の努力により、経営健全化団体から1年前倒しで達成し64億円が不要となる等、財政運営の一助を担っております。社会福祉関連経費の増や未来への投資として必要な南部クリーンセンター建替えなど大型事業の進捗に伴って投資的経費が198億円増となり、結果、財源不足127億円を補てんするための公債償還基金の取崩し71億円、行政改革推進債56億円が充てられており、厳しい財政状況は変わりません。

昨年公明党京都市会議員団は平成30年度予算編成にあたり、192項目の提案させて頂きました。今回の予算案においても189項目が予算措置、残り3項目についても前向きに検討するとの回答を頂いており、高く評価するものです。多くの予算要望は公明党として、一人を大切に寄添う政治と誰一人置き去りにしないとの強い姿勢を表明したものであります。今後とも市長には

その政治姿勢を貫いて頂く事を望みます。

さて今年度予算案では美術館整備や芸大移転、第1市場整備など未来の京都にとって重要な案件がめじろおしとなっております。一方市庁舎の整備が当初の見込み違いから1年遅れると共に3億円の追加費用も発生するとの報告も受けております。

- 1 短絡的に公共事業が悪であるとの風潮は薄れてきた様にも思いますが、これらの投資的経費が市民にとって未来の京都にとってどういう意味を持つのか丁寧に説明責任を果たしていかななくてはならないと思います。市長のお考えをお聞かせください。

<市長答弁>

(府市協調について)

併せて今期で山田知事が勇退される事となりました。今まで府市協調で多くの実績を上げて来られた功績に感謝を申し上げます。文化庁の全面的移転などを控え今後とも京都府との関係はより重要になってまいります。山田府政、門川市政に反対一辺倒では到底京都府民、京都市民への責任も果たすことなどできようはずがありません。

- 2 府市が協調し、京都の発展をさらに創り上げて行かなくてはなりません。市長のお考えをお聞かせください。<市長答弁>

(食品ロスについて)

次にごみ減量政策とりわけ食品ロスへの取組について質問します。

京都市では全国的にも先進的な取組によりごみ減量を進めてまいりました。勿論市民の皆さまの献身的なご協力とご理解の上であることは論を待ちません。ピーク時の82万tから目標値である39万トンまであともう一步の所までできております。しかし景気の回復も影響していると思われませんが、今年度における減量率は1%を切る見込みとここにきて減量速度の低下が見受けられます。これらの点も踏まえ、再度減量に向けての取組を充実させていかねばなりません。また京都市では食品ロスにおいて平成32年度に5万tと目標を掲げて取組を進めており全国的にも注目されております。私も再三訴えてまいりました宴会などでははじめの30分間と終わりの10分間は出された食事を食べて、出来るだけ食べ残しを無くそうとのサーティーン運動も幹事さんへの啓発活動を通し、声かけをした場合、一人当たりの平均食べ残し量は声かけしない場合の31gから7.1gと4分の1に減少したなどの効果が出ていると伺っております。またわが会派の川嶋議員が取り組んでおります子どもの貧困対策の一つとしてのフードバンクの活用も支援の輪が広がりつつあります。今後とも3010運動やフードバンクの取組を進めて頂きたいと

思います。

さて京都市ではこれらの取組の基本にごみ半減をめざす「しまつのころ条例」を制定し取組みを進めてきました。具体的には食材の使い切りや食べきりなどに取り組む事業者の顕彰などを行い、食品ロスの機運醸成に取り組んでおります。そのような中で私はこれまでからコンビニエンスストアなどの小売り事業者にも是非取組の一翼を担って頂く事が出来ないかと指摘してまいりました。

ここで地球環境を考えるNPOとして活動されているコンビニエンスストアのオーナーの有志の方々の活動の一端をご紹介します。スーパーなどでは見慣れた光景ですが、自発的にご自分の店舗での消費期限に近い商品の見切り販売を行った場合とそうでない場合の食品廃棄量について1週間分の廃棄量を測定された所、3割引の見切り販売を行った場合の平均廃棄量は一日当たり平均5.3kg、年間1,935kg、5割引だと一日1.1kg、年間402kg、全く行わなかった場合は一日当たり平均16kg、年間換算すると5,876kgと14.6倍もの大きな差が生まれたとの事です。この結果から、オーナーの方々は京都市が独自に調査しているごみの組成調査の分析結果よりも多くの食品が廃棄されているのではないかとこの考えを持っておられます。あらためて

- 3 市民に身近なコンビニエンスストアや食品スーパー等の小売業界における食品廃棄の実態調査を行うと共に食品ロス削減への展開にあたっては是非とも小売業界の方々にもお力を頂き、消費者である市民の皆様の理解と協力を得て、食品ロス削減の輪を広げていく取組を進めていただきたいと思いますと考えますが、如何でしょうか。〈市長答弁〉

(中小企業の事業承継支援について)

次に中小企業支援について質問します。

ご存知の通り京都市の中小企業の占める割合は事業所数にして99.7%、従業員数にして70%とまさに中小企業の方々が京都市民の経済と生活を支えて下さっております。市内中小企業を支援することは言うまでもなく京都の雇用と生活を守ることになります。そこでまず事業承継についてお尋ねします。

今後10年間に平均引退年齢である70歳を迎える中小企業経営者は全国で約245万人、うち約半数の127万人が後継者が決まっていないと言われております。また廃業を思うがままに任せておけば今後10年間で約650万人の雇用と約22兆円のGDPが喪失されるとの試算もあります。

今や中小企業にとって事業承継は喫緊の課題であり、公明党としてもこの事業承継については強い危機感を持ち、今国会での2017年度補正予算、18年度予算及び税制改正案においてより事業承継が円滑に行われるよう政府に働きかけてまいりました。

その結果、相続税については53%から100%の猶予、さらに5年間で8割の雇用を維持しなければならなかった条件が未達成でも猶予を継続、また納税猶予の対象者を1人から3人までに拡大、また残念ながら譲渡・解散に至っても承継時の株価を下にした税額計算により、差額を減免できるとしております。

京都市においても平成28年4月に京都府事業引継ぎ支援センターが京都商工会議所内に設立され、連携して事業承継の支援活動を展開してきたところです。約2年間支援活動の結果、相談に来られる方の年齢が相当高く65歳は若いほうで、70歳、75歳、80歳の方もおられ、ふと気が付くと後継者が決まっておらず課題として①息子さんが事業を受け継ぐ意思がない②従業員に引継ぎを考えているが、いざ経営者となると資金面も含めて不安が募る。③親族も従業員も厳しく第3者に引き継ぎたいなどであります。どれをとってもすぐには解決出来ないケースが多く、やはり経営者が早い段階から自ら積極的に後継者選びを考えた行動をとる必要があると指摘されております。

中小企業庁では平成29年7月に「事業承継5か年計画」を策定し、今後5年間に事業承継支援の集中実施期間とし、主な施策として①事業承継プレ支援の地域プラットフォームの構築②早期承継へのインセンティブの強化③小規模M&Aマーケットの形成④サプライチェーン・地域における事業統合・共同化の支援⑤経営スキルの高い人材を事業承継支援へ活用の5つをあげ、目指すべき姿として、地域の事業を次世代にしっかりと引継ぐとともに、事業承継を契機に後継者がベンチャー型事業承継などの経営革新等に積極的にチャレンジしやすい環境を整備するとしております。

- 4 国の予算において支援策の充実を図られるわけですが、使われなければ宝の持ち腐れとなってしまいます。手遅れにならないうちに、まだ事業承継に着手していない経営者が事業承継の準備の必要性に気づき、早期に着手していただくことが重要だと考えますが如何でしょうか？

併せてすでに親族が事業を行い後継ぎとして決まっている若い後継者への支援です。一から事業を起こすベンチャーではなくすでにある人的物的資産を有効に活用し、継いだ家業をベンチャーにする新しい事業承継の取組です。

関西ではファミリービジネスの割合が高く、家業が長年、蓄積してきた技術、人脈などの経営資源を活用することで新たな事業を生み出すことができると考え、近畿経産局が主体となり、昨年関西大学梅田キャンパスで、実家が事業をしている若者を対象にした連続講座が全3回にわたって開催され、男女十数人が参加しWSで家業の強みの分析や新たに起こしたいビジネスプランの発表などを行い、家業とあらためて向き合う中、有意義な講座となったとの事です。

京都市としても、関係機関がより一層連携を強化し、事業承継や世代交代を機に、経営革新やベンチャービジネスの創出を図っていくべきではないかと思いますが如何でしょうかお答えください。＜岡田副市長答弁＞

（歯科医療について）

次に歯科医療についてお尋ねします。

京都市ではこれまでからライフステージに合わせて小児から高齢者まで京都府歯科医師会の皆さまの協力を仰ぎながら 21 年 3 月に策定した京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」を基に市民の歯科保健の充実に努めて来た所であります。一方指針策定から 8 年が経過し、歯科口腔保健を取り巻く状況や考え方が大きく変化・発展してきております。

29 年 6 月に示された厚生労働省の歯科疾患実態調査によると歯が多く残っている高齢者は増加しており、これに伴い、高齢者における歯周病の罹患率が増加している。また成人において過去 1 年間に歯科検診を受けた者の割合は増加し、高齢化の進展に伴い、歯科診療所を受診する高齢者は増加している等々報告されています。

昨年 11 月定例会本会議で我が会派の青野仁志議員が指摘、要望した様に、歯の健康は健康長寿の為の一丁目一番地であり、オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）を防ぐことは喫緊の課題であると再度認識をあらたにした所です。これらの流れも踏まえ 2 月 9 日まで「歯と口の健康」に関する取組を重点的に推進するため、新たに指針からより具体的に施策を推進するための京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都（仮称）」骨子案の市民意見募集が行われた所であります。それらの意見も踏まえより実効性の高い計画を策定推進されることを強く望むものであります。

特にこれからの歯科保健は先にも述べた通り、

- 5 自らの歯を残す 80－20 運動をベースとしつつ、より口腔機能の維持強化が高齢社会には求められます。この点について如何様に取り組んでいかれるのかお聞かせください。

併せて平成 26 年度より、後期高齢者医療制度事業費補助金の健康診査事業に歯科健康診査が新たに追加され、平成 27 年度からは、京都府後期高齢者医療広域連合が後期高齢者に対する歯科検診事業に取り組まれているところであります。

高齢者の口腔内の状態を把握して、口腔機能の維持・向上を図ることは、肺炎や認知症の予防、全身の機能低下すなわちフレイルの予防に繋がると京都府歯科医師会の先生方より提言がなされております。

現在京都府下においては 7 市町村が実施されています。京都市においては今後健診事業がスタートすると伺っておりますが、単なる検診に終わらせることなく、その先のケアまで含めた体制を構築することが重要であると考えますが、如何でしょうか。お答え

ください。＜村上副市長答弁＞

(子ども医療費の助成について)

次にこどもに係る医療費助成について質問します。

京都市では子ども医療費の助成について、これまで平成5年の制度創設以来、7回にわたって拡充をしてきたところであります。

特に平成24年3月の市会決議以降は平成25年9月に1か月の通院医療費の自己負担額3千円を超えた場合の現物給付化を導入し、更に平成27年9月には入院及び通院医療費の支給対象年齢を「小学校6年生」から「中学校3年生」へ拡大するなど、市会決議でも言及した様に「限られた財源の中、現実的かつ計画的な拡充」が門川市政と山田知事との府市協調のもと図られてきました。府市協調に反対ばかりの方々では決して実現などされなかったと断言しておきます。

今後とも「子育て・教育環境日本一」の実現のためには、子ども医療費制度について国の制度充実を待つまでもなく、本市自らが拡充に努める必要があります。公明党京都市会議員団としても門川市長へ予算要望を重ね、市長ご自身も市長マニフェストをはじめ、京プラン実施計画第二ステージ、貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画にも記載されているところです。

- 6 本市の厳しい財政状況については、昨年度の決算及び2018年度の予算案にも示されてはおりますが、これらの財政状況を踏まえつつも現実的かつ計画的に拡充が図られるべきものであり、何より京都府との府市協調による制度拡充の実現が必要であると考えますが、まず具体的な道筋についてどのようにお考えか、お聞かせください。

またこの子ども医療費助成制度については国からの助成はなく、自治体の独自事業によって医療費が増大するとして国民健康保険の国庫負担金の減額調整つまりペナルティーが科せられてきました。公明党としてペナルティーは見直すべきであるとの我々地方議員の声を受け、2015年2月の参院本会議において山口那津男代表が「減額調整は見直すべきである」と訴え、党内においても子ども医療費検討会議を設置し、政府に対し強く働きかけを行ってまいりました。これらの主張を受け、

2018年度政府予算案において自治体が独自に行う子ども医療費の助成に対し、未就学児分の減額調整が廃止されることになり、56億円が確保されることとなります。子ども医療費の安定的な継続と少子化対策の新たな財源確保がなされたことは確実な前進であると評価するところであります。

またペナルティー廃止に伴う見直し内容の具体化に向けた議論でも公明党は、生じた財源を子育てに無関係な事業ではなく、あくまで少子化対策にあてるよう自治体に求めるよう訴えてまいりました。少子化が進行していく中、

少子化対策は待ったなしの状況であり、医療費助成の拡充と共に、待機児童解消、働き方改革、保育士の待遇改善など取り組むべき課題はあり、今後とも一層の強化充実が必要であります。待機児童については京都市は29年度当初では4年連続かつ国の新基準でも待機児童ゼロを達成するなど、保育園のご協力もあり、達成できたことは大いに評価に値するものであり、関係者の皆さまにも敬意を表するものであります。これらの点も踏まえ、京都市においての考え方、具体的な充当先についてどのようにお考えか、お聞かせください。＜市長答弁＞

以上で私の質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。